様式第2号（第5条関係）

令和　　年　　月　　日

吉備中央町長　殿

　住所

氏名

吉備中央町防災士育成事業負担金誓約書

吉備中央町防災士育成事業負担金交付事務取扱要綱（ 以下「要綱」という。）第5条に基づき負担金の申込みを行うに当たり、下記の条件を確認し、防災士資格取得後は、要綱の趣旨にのっとり、地域防災リーダーとして活動します。

1　防災士の資格の認定を受けた者は、町から要請があったときは、可能な範囲内で

町と連携して地域の防災活動及び啓発に協力すること。

2　自己の都合により、講座の受講、資格取得試験の受験、又は防災士の登録を取り

やめたときは、町が代わりに支払った額から講座の受講等を取りやめたことにより町に返還された額を差し引いた額を町に支払うこと。

3　資格取得試験に合格したときは、速やかに防災士への登録を行うこと。